

福岡県公報

令和元年9月17日
第 39 号

目次

告示 (第293号)

○道路の区域の変更 (道路維持課) 1

公告

○競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 1

○一般競争入札の実施 (情報政策課) 3

○都市計画の変更の案の縦覧 (下水道課) 6

○都市計画の変更の案の縦覧 (下水道課) 7

○開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 7

○介護医療院の許可 (介護保険課) 7

公安委員会

○教習指導員審査の実施 (警察本部運転免許試験課) 7

雑報

○審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱の規定に基づく意見の募集 (林業振興課) 9

正誤

○目次 (令和元年8月9日福岡県公報第28号) 中正誤 11

○シルバー人材センター連合の業務拡大に係る市町村の区域、業務及び職種の指定 (令和元年8月福岡県告示第28号) 中正誤 11

告示

福岡県告示第293号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域

を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年9月17日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉	一般国道	386号	前	朝倉郡筑前町東小田1143番14先から朝倉郡筑前町東小田3539番7先まで	10.9 ～ 12.8	45.0
			後	朝倉郡筑前町東小田1143番14先から朝倉郡筑前町東小田3539番7先まで	10.9 ～ 15.0	45.0

公告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和元年9月17日

福岡県知事 小川 洋

- 調達をする物品等又は特定役務の種類
ホームページ作成システムに係るソフトウェア等賃貸借
- 競争入札参加者の資格
 - 競争入札に参加することができない者
ア 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者 (特別の理由がある場合を除く。)
イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人とし

て使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）

コ 営業概要表（様式第5号）

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分に

あるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）

テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和元年10月7日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時（当該入札に係る仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を期限までに提出し、承認を受けた者に限る。）まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年9月17日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 賃貸借契約の名称

ホームページ作成システムに係るソフトウェア等賃貸借契約

(2) 調達物件の仕様等

ホームページ作成システムに係るソフトウェア等賃貸借仕様書のとおり

(3) 履行期限

賃貸借の開始日から72か月（6年間）

(4) 納入場所

福岡県福岡市内のインターネットデータセンター

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和元年10月29日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」サービス業種その他、中分類「08」リース・レンタルに登録されている者で、等級「AA」に格付されている者

(2) 納入しようとする物品が入札説明書に示した要求仕様を満たすことを申し立てる

- 仕様申立書等を、仕様申立書作成要領に従い作成し、令和元年10月17日（木曜日）までに、5の部局に提出し、県から書面で確認の通知を受けている者
- なお、内容に不備又は不明な点があって、5の部局から補正又は説明を求められた場合に、令和元年10月23日（水曜日）までにその補正又は説明ができないときは、入札に参加できないものとする。
- また、提出した仕様申立書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (3) 当該物品又は同種同程度の物品を迅速かつ確実に提供できると認められる者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者
- 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県企画・地域振興部情報政策課運用係（県庁行政棟6階）
〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号
電話番号 092-643-3198（ダイヤルイン）
- 6 契約条項を示す場所
5の部局とする。
- 7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 8 入札説明書の交付期間及び交付場所
- (1) 交付期間
令和元年9月17日（火曜日）から令和元年10月11日（金曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで
- (2) 交付場所
5の部局とする。
- 9 入札説明会の開催
- (1) 日時

- 令和元年9月24日（火曜日）午前11時00分から
- (2) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁行政棟9階 情報政策課ミーティングルーム
- 10 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和元年10月28日（月曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
入札に参加する者は、入札書を直接又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）により、次のとおり提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
- ア 持参により提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称、又は商号）及び「令和元年10月29日開封「ホームページ作成システムに係るソフトウェア等賃貸借契約」に係る入札書在中」と朱書きすること。
- イ 郵送により提出する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「令和元年10月29日開封「ホームページ作成システムに係るソフトウェア等賃貸借契約」に係る入札書在中」と朱書きすること。
- (4) 注意事項
- ア 入札金額は、調達物品の賃貸借料のほか、輸送費、関税等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。
- ウ 入札書の記名・押印は、本県に登録している代表者本人（以下この項において

「入札者」という。)の名前を記載し、代表者の印鑑を押印すること。

なお、入札手続きを入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名・押印は当該委任状により委任された代理人(以下この項において「代理人」という。)の名前を記載し、代理人の印鑑(私印)を押印すること。

エ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

オ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

カ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

11 開札の日時、場所及び方法

(1) 日時

令和元年10月29日(火曜日) 午前11時00分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟9階 情報政策課ミーティングルーム

(3) 方法

開札は、本県に登録している代表者本人又は委任状により委任された代理人の立ち会いのもと行う。この場合、代表者又は代理人は名刺を持参すること。なお、代表者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあって、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(入札書に記載する入札金額に100分の10に相当する額を加算した額)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が上記13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加者資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。

(2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

17 Summary

(1) Articles and Quantity

A lease contract of the software for Homepage Management System

(2) Period of Lease

It is 72 months from a lease start date which a period is reckoned

(3) Delivery Location

Please find attached information for public tender

(4) Time Limit of Tender

5:00 P.M. 28 October,2019

(5) Contact Point for Notice
Information Policy Division,
Fukuoka Prefectural Office,
7-7,Higashikoen,Hakata-ku,
Fukuoka City,812-8577,
Japan
TEL 092-643-3198

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、令和元年9月17日から同年10月1日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部下水道課に意見書を提出することができる。

令和元年9月17日

福岡県知事 小川 洋

1 変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容
久留米小郡都市計画及び福岡広域都市計画下水道宝満川流域下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

接続する下水道	備考
久留米小郡都市計画下水道小郡公共下水道 福岡広域都市計画下水道筑紫野公共下水道 鳥栖基山都市計画下水道基山町公共下水道	

2 都市計画を変更する土地の区域

佐賀県三養基郡基山町の一部

3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所

福岡県建築都市部下水道課
筑紫野市環境経済部上下水道工務課
小郡市都市建設部下水道課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、都市計画を変更したいので、同法21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該変更に係る都市計画の案を、令和元年9月17日から同年10月1日までの間、公衆の縦覧に供する。

なお、当該変更に係る都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに福岡県建築都市部下水道課に意見書を提出することができる。

令和元年9月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 変更に係る都市計画の種類及び名称並びにその変更の内容
朝倉筑前都市計画及び福岡広域都市計画下水道宝満川上流流域下水道「2. 排水区域」中「鳥栖基山都市計画下水道基山町公共下水道」を削除する。
- 2 都市計画を変更する土地の区域
佐賀県三養基郡基山町の一部
- 3 変更に係る都市計画の案の縦覧場所
福岡県建築都市部下水道課
筑紫野市環境経済部上下水道工務課
太宰府市都市整備部上下水道課
筑前町上下水道課

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和元年9月17日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
みやま市高田町岩津字岩津955番1、955番2、958番1、958番2、959番1、959番2、960番1及び960番2
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
みやま市高田町岩津962番地
学校法人宮本学園
理事長 宮本 真二

公告

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定に基づき、介護医療院の開設を許可したので、同法第114条の7第1号及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の2の3の規定により次のように公示する。

令和元年9月17日

福岡県知事 小川 洋

サービスの種類	介護保険事業所番号	施設の名称及び所在地	開設者の名称又は氏名	許可年月日
介護医療院	40B3900014	北九州若杉病院介護医療院 糟屋郡篠栗町大字田中275番地	社会医療法人北九州病院	令和元年9月1日

公安委員会

福岡県公安委員会告示第204号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の3第4項第1号イの規定に基づき、教習指導員審査を実施するので、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第2項の規定により、次のように公示する。

令和元年9月17日

福岡県公安委員会

- 1 審査の種類

教習指導員審査

2 審査に係る運転免許の種類

法第84条第3項及び第4項に規定する運転免許の種類とする。
ただし、小型特殊免許、原付免許、大型特殊第二種免許及び牽引^{けんいん}第二種免許を除く。

3 審査の方法

規則第12条に規定する審査方法によって実施する。

4 審査の実施年月日時、場所等

日 時	項 目	場 所	審査種別
令和元年10月21日（月曜日） 午前9時00分から午後3時00分まで	知 識	福岡市中央区天神四丁目4番27号 ベストアメニティ天神ビル 福岡県指定自動車学校協会	/
令和元年10月23日（水曜日） 午前9時00分から午後4時00分まで			
令和元年10月28日（月曜日） 午前9時00分から午後5時00分まで	技 能	朝倉市一木59番地4 甘木自動車学校	大型、中型、 準中型、牽引 ^{けんいん} 、 大型第二種及 び中型第二種 免許
令和元年10月29日（火曜日） 午前9時00分から午後5時00分まで		北九州市小倉北区西港町15番地の 5 西港自動車学校	普通、普通第 二種及び大 型特殊免許
令和元年10月30日（水曜日） 午前9時00分から午後5時00分まで		朝倉市一木59番地4 甘木自動車学校	大型二輪及び 普通二輪免許

5 審査の申請手続及び受付期間

(1) 審査の申請手続

ア 提出書類

- 審査申請書（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真を貼付したもの）
- 審査自動車を運転することができる運転免許証（仮運転免許証を除く。）両面の写し
- 次の表に掲げる審査手数料（福岡県領収証紙によること。）

審査に係る運転免許の種類	審査手数料
大型免許、中型免許及び準中型免許	14,550 円
普通免許	11,850 円
大型二輪免許、普通二輪免許、大型特殊免許及び牽引 ^{けんいん} 免許	9,650 円
大型第二種免許、中型第二種免許及び普通第二種免許	12,450 円

○ 規則第17条及び附則による審査細目の一部を免除される者に該当する場合は、これを証明する書面

※ 審査申請書は、福岡県警察本部交通部運転免許試験課で交付する。

郵便により審査申請書を請求する場合は、宛先及び郵便番号を明記し、82円切手を貼付した返信用封筒を必ず同封すること。

※ 審査申請書を受理した後は、理由の如何にかかわらず審査手数料の返還は行わない。

イ 提出先

福岡県警察本部交通部運転免許試験課教習所係

※ 郵送による審査申請を行う場合は、必ず郵便書留によること。

(2) 受付期間

ア 審査申請の受付期間は、公示の日から令和元年10月4日（金曜日）まで（福岡県の休日定める条例（平成元年福岡県条例第23号）に規定する県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

イ 郵送による審査申請の申込みは、公示の日から令和元年10月3日（木曜日）までの消印があるものを有効とする。

6 その他

- (1) 審査を受ける際は、自動車運転免許証（仮運転免許証を除く。）を携帯しておくこと。
- (2) 第二種免許に係る審査を受審する者は、当該第二種免許に対応する第一種免許に係る教習指導員資格者証を受けていること。
- (3) 審査に合格した者に対しては、教習指導員審査合格証明書を交付する。
- (4) 審査に合格した者であっても、法第99条の3第4項第2号イからハまでのいずれ

かに該当する

者は、教習指導員資格者証の交付を受けることはできない。

- (5) 審査手続等の問合せは、福岡県警察本部交通部運転免許試験課教習所係に対して行うこと。

連絡先 福岡県警察本部交通部運転免許試験課教習所係

郵便番号 811-1392

所在地 福岡市南区花畑四丁目7番1号

電話番号 092-566-2892

雑報

福岡県森林審議会公告

福岡県森林審議会規程第6条第7項に規定する審議会の定めについての答申案に関し、審議会の答申に係る福岡県意見書提出制度要綱（平成12年2月29日11行改推第92号）第2条第1項の規定により次のとおり意見を募集しますので、意見を提出される方は、別紙意見書の様式により、所定の期間内に提出してください。

令和元年9月17日

福岡県森林審議会会長 吉田 茂二郎

1 意見募集の対象となる答申案

福岡県森林審議会規程第6条第7項に規定する審議会の定めについての答申案

2 答申案の要旨

福岡県森林審議会規程第6条第7項に規定する審議会の定めについては、適当である。

3 答申案

答申案は、県民情報センター及び地区県民情報コーナーで閲覧に供するほか、インターネットの福岡県ホームページに登載する。

4 答申案の閲覧場所等

- (1) 県民情報センター（福岡市博多区東公園7-7 県庁行政棟内）
- (2) 北九州県民情報コーナー（北九州市小倉北区城内7-8 小倉総合庁舎内）
- (3) 筑豊県民情報コーナー（飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎内）

- (4) 筑後県民情報コーナー（久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎内）

- (5) 京築県民情報コーナー（行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎内）

- (6) 福岡県のホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）

5 意見の提出期間

令和元年9月17日（火）から令和元年10月1日（火）まで（必着）

6 意見書の提出方法

別紙の様式により、持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールにて提出すること。

7 意見書の提出先

福岡県農林水産部林業振興課

（住所）〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（ファクシミリ）092-643-3541

（電子メール）rinshinko@pref.fukuoka.lg.jp

別紙

意見書

住所（所在地）	
氏名（法人名）	
意見	
理由	
備考	

記入上の注意

- 1 意見は、「意見」欄に記載するとともに、その理由を「理由」欄に記載してください。
- 2 意見は、日本語で記載してください。
- 3 福岡県内に住所を有しない方は、通勤・通学している本県内にある会社・学校の所在地及び名称を「備考」欄に記載してください。

正 誤

○目次（令和元年8月9日福岡県公報第28号）中正誤

○シルバー人材センター連合の業務拡大に係る市町村の区域、業務及び職種の指定（令和元年8月福岡県告示第216号）中正誤

発行 年月日	公報 番号	種類	同左 番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
1・8・9	28	目次		1	○		8		業種及び職種	業務及び職種
		告示	216	3	○		14		業種及び職種	業務及び職種